

入札説明書

令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）

令和6年3月

広島検疫所



URL : <https://www.geps.go.jp/>

広島検疫所が実施する「令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等購入(単価契約)」の入札その他の取扱いについては、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)、その他の関係法令及び厚生労働省入札心得に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 諸井 靖之

2 調達内容

(1) 調達件名 令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等購入
(単価契約)

(2) 調達内容 別添仕様書による。

(3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 納入場所 別添仕様書による。

(5) 入札方法

本件は、一般競争入札による最低価格落札方式の入札である。

① 入札者は、調達品目毎の単価に予定数量を乗じた額の総額(一切の費用を含める。)を入札書に記載するものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過しない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 前号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の

履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、中国地域又は四国地域の競争参加資格を有している者であること。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア厚生年金保険、イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、ウ船員保険、エ国民年金、オ労働者災害補償保険、カ雇用保険
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、別紙4により必要書類を提出すること。

4 入札書の提出場所等

入札書は、政府電子調達（GEP S）（以下、電子調達システム）により提出するものとする。ただし、紙による入札の参加を希望する場合には、別紙3により事前に申し出る必要がある。また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

令和6年3月26日（火）16時00分

（電子調達システムにより到着するよう提出すること。なお、当該システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に入札書が到着しない場合があるので、時間に余裕をもって行うこと。）

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限

令和6年3月26日（火）16時00分

郵送の場合は、必ず、令和6年3月26日16時00分までに到着するよう考慮し、かつ、受領確認を行うこと。

② 入札書の提出場所、契約事項を示す場所及び担当部局

〒734-0011

広島市南区宇品海岸3丁目10番17号

広島港湾合同庁舎3階 広島検疫所総務課経理係

TEL 082-251-4785

② 入札書の提出方法

入札書は別紙1の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官広島検疫所総務課長 殿と記載）及び「令和6年3月27日開札〔令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）〕の入札書

在中」と朱書しなければならない。

- ③ 郵送（書留郵便に限る。）により提出する場合には、二重封筒とし、表封筒に「令和6年3月27日開札〔令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）〕の入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記し、上記4（2）②宛に令和6年3月26日16時00分までに到達するよう送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

（3）入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 別紙8の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- ③ 入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札当日までに終了していないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

（4）入札の延期等

入札参加者が連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（5）代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。技術資料の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

- ② 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、開札時までに別紙2の様式による代理委任状を提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

5 開札

（1）開札の日時及び場所

令和6年3月27日（水）10時00分

広島市南区宇品海岸3丁目10番17号 広島港湾合同庁舎2階

共用2階会議室

（2）電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

（3）紙による入札の場合

- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない当所職員を立ち合わせて行う。

- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じて競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札が終了するまでの間は、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行うものとするが、遠隔地等からの郵便による応札がある場合は、開札日である当日に行わず、日時を改めて再度の入札を行うものとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示すものとする。

6 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、別紙4の競争参加資格証明書類を令和6年3月26日(火)12時00分までに提出しなければならない。

また、入札書提出期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

① 本入札説明書4(1)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

③ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び入札価格を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

(4) 入札価格内訳書

落札者は、落札決定後、速やかに価格の内訳書(任意様式)を4(2)②の場所に提出するものとする。

(5) 契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

② 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、

その者が契約書に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

- ③ 上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- ⑤ 契約締結日は令和6年4月1日とする。ただし、契約締結日までに令和6年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。

(6) 支払条件

別添の契約書（案）に定めるとおり、業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から、30日以内に契約金額を支払う。

(7) 入札説明会

実施しない。

(8) 入札関係書類

担当者等から提出される入札関係書類については、事業者として決定されたものを提出すること。

また、押印が省略された入札関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合があるものとする。

(9) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・ヘルプデスク Tel 0570-014-889（ナビダイヤル）／017-731-3177（IP電話）
- ・ホームページ <https://www.geps.go.jp/faq/all>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、4（2）②の入札書の提出場所に連絡すること。

(10) 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権に関する行動計画の実施に係る関係府省施策推進・連絡会議決定」を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

◎様式等

- ・別紙 1 入札書
- ・別紙 2 委任状
- ・別紙 3 電子入札案件の紙入札方式での参加について
- ・別紙 4 競争参加資格確認書類（提出要領）
- ・別紙 5 競争参加資格を有することについて
- ・別紙 6 保険料納付に係る申立書
- ・別紙 7 応札物品技術仕様証明書
- ・別紙 8 誓約書
- ・別紙 9 自己申告書
- ・別 添 契約書（案）
仕様書

入 札 書

件 名 令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）

¥

（消費税及び地方消費税は除く）

上記のとおり、入札説明書、仕様書等を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

（復）代理人

支出負担行為担当官

広島検疫所総務課長 殿

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島検疫所総務課長 殿

住 所
(委任者) 会 社 名
代表者職氏名

代理人住所
(受任者) 所属(役職名)
氏 名

上記受任者 を代理人と定め下記事項の一切の権限を
委任します。

記

(委任事項)

- 1 令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）一切の件
- 2 1の事項に係る復代理人を選任すること。

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島検疫所総務課長 殿

住 所
(委任者) 会 社 名
代表者職氏名

代理人住所
(受任者) 所属(役職名)
氏 名

当社

を復代理人と定め下記権限を委任します。

記

(委任事項)

令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）の入札に関する
一切の件

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島検疫所総務課長 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

電子入札案件の紙入札方式での参加について

下記入札案件について、電子入札システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

- 1 入札件名：令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）
- 2 電子入札システムでの参加ができない理由

競争参加資格証明書類

- 1 「資格審査結果通知書（厚生労働省）」（通知された等級決定通知書）の写し
- 2 競争参加資格を有することを証明した書類（別紙 5）
- 3 社会保険料納付にかかる申立書（別紙 6）
- 4 応札物品技術仕様証明書（別紙 7）
- 5 誓約書（別紙 8）
- 6 自己申告書（別紙 9）
- 7 会社履歴書又はこれに類似する書類（パンフレット等）

※上記 1～7 の書類を提出期限までにご提出下さい。

提出期限 令和 6 年 3 月 2 6 日（火） 1 2 時 0 0 分まで

競争参加資格を有することについて

私は、貴所発注の令和 6 年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）（令和 6 年 3 月 27 日開札）に関する入札説明書 3 競争参加資格の（1）及び（2）の各事項について確認するとともに当該事項に該当しない者であることを確約します。

令和 年 月 日

住 所
商 号
代表者

支出負担行為担当官
広島検疫所総務課長 殿

保険料納付に係る申立書

私（当社）は、直近 2 年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近 2 保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず私（当社）に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所
商 号
代表者

支出負担行為担当官
広島検疫所総務課長 殿

応札物品技術仕様証明書

令和6年3月27日開札の「令和6年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）」について、下記物品は貴所の仕様に適合すること及び下記物品により入札参加することを証明いたします。

記

○応札物品

1 純正品又は純正品以外の別

純正品 ・ 純正品以外

2 型番

仕様の型番と同じ ・ 仕様の型番とは異なる

仕様の型番と異なる場合は、カタログ等当該品が当所の仕様に適合することが説明できる資料を添付してください。

純正品以外の品で応札する場合には、メーカーが当該品について、機器の使用に耐えうることを証明する書類を添付してください。

令和 年 月 日

住 所
商 号
代表者

支出負担行為担当官
広島検疫所総務課長 殿

誓 約 書

- 私
- 当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住所（又は所在地）

社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

役員等名簿

調達件名：令和 6 年度広島検疫所トナーカートリッジ等の購入（単価契約）

法人名

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女
		T S H 年 月 日	男・女

(注) 本様式には、法人登記簿に記載されている役員全員を記入して下さい。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
- 4 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

支出負担行為担当官
広島検疫所総務課長 殿